

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会
コロナ特例貸付相談支援等嘱託職員採用試験要項【令和7年9月1日採用予定】

1 募集内容

採用職種	募集人員	勤務場所
コロナ特例貸付事業に係る相談支援員	5名	勤務場所は8に記載

2 職務の内容

- (1) コロナ特例貸付事業に係る相談支援
- (2) 上記業務に関連する情報管理等の事務
- (3) 相談者宅への訪問及び相談受付
- (4) 上記の他、地域福祉事業及びボランティア活動推進に係る事務、データ入力、電話対応及び区事務所窓口業務ほか、所属長が指示する業務

3 受験資格（次の(1)(2)の条件を必須とする）

- (1) パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方 ※業務において常時パソコンを使用します。
- (2) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、AT限定可）
※社会福祉に関する相談業務の経験又は金融機関における就労経験を有する方を優遇します。

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 熊本市社会福祉協議会において、嘱託職員として令和7年3月31日で通算契約期間5年を満了し、6カ月経過していない者
なった者
- (2) 成年被後見人または被保佐人及び禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。

提出の際、履歴書の右上に「コロナ特例貸付相談支援等嘱託職員」と明記してください。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 試験日時 応募者へ個別に通知します。
- (2) 試験会場 熊本市社会福祉協議会 会議室（熊本市中央区新町2丁目4-27）
試験内容 面接試験
- (3) 合格発表 試験終了後7日以内に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 雇用期間は、令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの雇用となります。
- (3) 契約更新については、当初雇用された日の年度を含め最長 5 年度です。契約更新は、業務量、勤務成績、勤務態度、事業の予算状況、法人の経営状況や事業の廃止等により判断します。

7 給与・勤務時間等

勤務時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分までの間で、1 日 7 時間 45 分勤務

休日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

※その他、熊本市社会福祉協議会有期雇用嘱託職員設置規程によるものとする。

給与額 178,700 円（社会保険・雇用保険加入）規定により年度ごと昇給あり

通勤手当 あり

（自動車等による通勤手当 自宅から勤務地までの距離により支給 上限 23,000 円）

※公共交通機関は、月額 55,000 円を上限に実費定期代を支給

賞与 支給あり（採用月によっては支給なし）

退職金 なし

休暇 年次有給休暇（試用期間終了後付与）、特別休暇有

試用期間 採用後、1 カ月

8 勤務場所（各区事務所ごとに 1 名配置）

- ・熊本市社会福祉協議会 中央区事務所（熊本市中央区新町 2 丁目 4-27）
- ・熊本市社会福祉協議会 東区事務所（熊本市東区秋津 3 丁目 15-1）
- ・熊本市社会福祉協議会 西区事務所（熊本市西区小島 2 丁目 7-1）
- ・熊本市社会福祉協議会 南区事務所（熊本市南区城南町宮地 1050）
- ・熊本市社会福祉協議会 北区事務所（熊本市北区植木町岩野 238-1）

※勤務先については、応募者の希望先とならない場合があることを予めご了承下さい。

9 試験に関する問い合わせ先

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務課

〒860-0004 熊本市中央区新町 2 丁目 4-27

TEL (096) 322-2331 FAX (096) 359-1800